

目次

1	国民生活事業	20
2	農林水産事業	26
3	中小企業事業	32
4	国際協力銀行 (JBIC)	38
5	危機対応等円滑化業務	44
6	総合研究所	46

3

業務の概要

国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小企業や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

■ 数多くの小企業への小口融資

- 融資先数は103万企業にのぼります。
- 1企業あたりの平均融資残高は634万円と小口融資が主体です。
- 融資先の約9割が従業員9人以下であり、約4割が個人企業です。

■ セーフティネット機能を発揮

- 経営環境等の変化に伴い資金繰りに影響を受けた小企業の皆さまへの融資実績は、平成22年度も依然として高い水準となりました。
- 地震、台風、豪雪等の災害時には、ご融資等を通じて被害を受けた小企業の皆さまの復旧・復興を支援しています。

■ 創業企業を支援

- 創業企業（創業前および創業後1年以内）への融資は年間1万8千企業となりました。
- これにより年間8万人の雇用が創出されたと考えられます。

■ 地域活性化を支援

- 地域の社会的課題の解決に取り組む「ソーシャルビジネス」を積極的に支援しています。
- 中心市街地活性化・商店街活性化を支援しています。

■ 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと連携

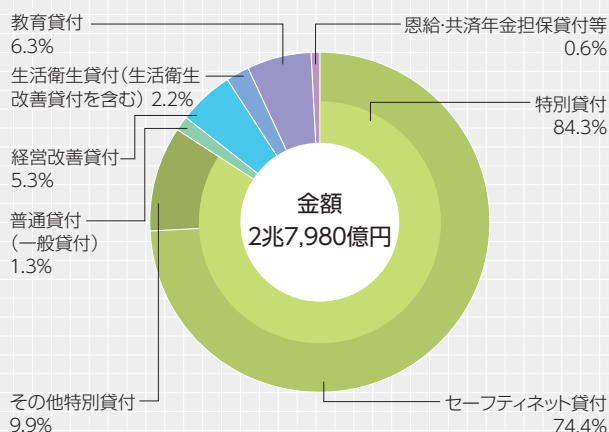
- 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと密接に連携し、小企業の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。

■ 教育ローンによる支援

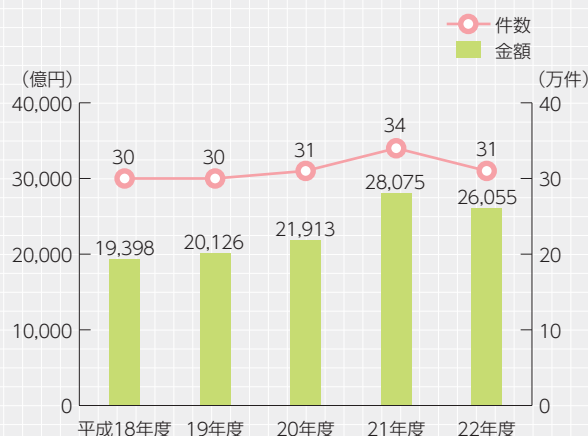
- 「国の教育ローン」は年間12万件のご利用をいただいています。
- 恩給や共済年金などを担保とする融資は住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただいています。

融資実績の内訳

（平成22年度）



事業資金の融資実績の推移



業務の特徴

■ 小企業金融の担い手です。

事業資金の融資先数は103万企業にのぼります。小口融資が主体で、1企業あたりの平均融資残高は634万円です。

融資先の約9割が従業員9人以下であり、約4割が個人企業となっています。

無担保融資の割合は全体の約8割(件数)、無担保・無保証人の融資の割合は全体の約3割(件数)となっています。

また、第三者の方の保証に頼らない融資は全体の7割(件数)を超えています。

■ 融資先企業数および1企業あたりの平均融資残高 (平成22年度末)

	日本公庫 国民生活事業	信用金庫計 (271金庫)	国内銀行計 (144行)
融資先企業数	103万企業	118万企業	216万企業
1企業あたりの 平均融資残高	634万円	3,512万円	8,109万円

(注) 1. 日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の融資先企業の合計です。

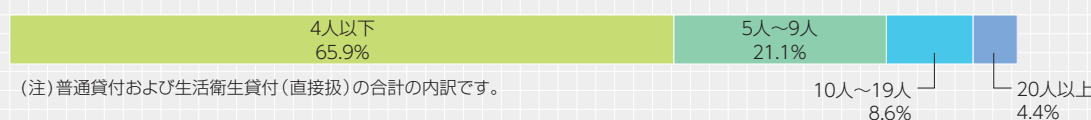
2. 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。

3. 信用金庫および国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みません。

(資料) 日本銀行ホームページ

■ 従業者規模別融資構成比(件数)

(平成22年度)



(注) 普通貸付および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

■ 担保別融資構成比(件数)

(平成22年度)



(注) 1. 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

2. 一部担保融資とは、不動産等担保が融資額に満たない場合をいいます。

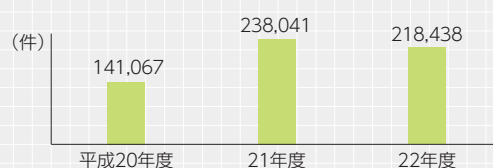
■ セーフティネット機能を発揮しています。

経営環境や金融環境の変化などにより資金繰りに影響を受けた小企業の皆さまへの融資実績は、平成22年度も依然として高い水準(218,438件)となりました。

また、災害の発生、大型企業の倒産、口蹄疫の発生などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小企業の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、「東日本大震災に関する特別相談窓口」を全国152の支店に設置するとともに、「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、被害を受けた皆さまの復旧・復興を支援しています。

■ 「セーフティネット貸付」の融資実績(件数)の推移



(注) 国民生活事業における「セーフティネット貸付」の融資件数の実績です。「生活衛生セーフティネット貸付」の融資件数を含みます。

■ 平成22年度に設置した主な特別相談窓口

窓口名	設置年月
東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
霧島山(新燃岳)噴火に関する特別相談窓口	平成23年2月
円高等対策特別相談窓口	平成22年9月
平成22年7月の広島県における大雨災害に関する特別相談窓口	平成22年7月
平成22年7月15日の山口県における大雨災害に関する特別相談窓口	平成22年7月
口蹄疫に関する中小企業支援対策特別相談窓口	平成22年5月

創業・再チャレンジ・第二創業を支援しています。

創業支援

営業実績が乏しいなどの理由から一般の金融機関から融資を受けることが困難な場合が多い創業企業に対して積極的に融資を行い、支援しています。

平成22年度の創業後5年以内の企業への融資実績は46,105企業となり、そのうち創業前および創業後1年以内の企業に対する融資実績は18,125企業となりました。これにより年間8万人の雇用が創出されたと考えられます。

また、税務申告を2期終えていない方へ無担保・無保証人で融資する「新創業融資制度」の平成22年度の融資実績は、8,695企業となりました。

【雇用創出効果】

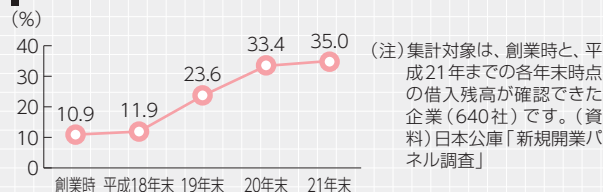
18,125 企業 × 平均従業者数 4.4 人^(※) = 79,750 人

(※) 日本公庫「新規開業実態調査」(2010年度)による創業時点での平均従業者数

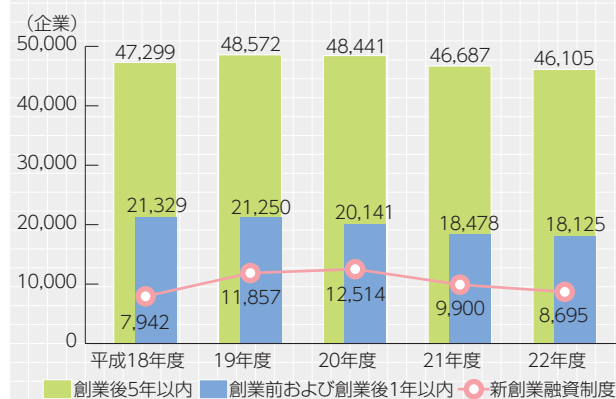
【民間融資の呼び水効果】

民間金融機関から借入がある企業の割合は、創業時に比べて大きく増加しています。これは、当事業の融資で創業した企業が順調に成長し、当事業の融資が「呼び水」となって、民間金融機関に新たな融資の機会が生まれたものと考えられます。

民間金融機関から借入がある企業の割合



創業後5年以内の企業に対する融資実績(企業数)の推移



再チャレンジ・第二創業を支援

創業に再チャレンジする皆さまや、経営多角化・事業転換等により新たな事業活動にチャレンジする、いわゆる「第二創業」に取り組む皆さまを支援しています。

再チャレンジ支援の融資実績

611件

(平成22年度)

第二創業支援の融資実績

2,207件

(平成22年度)

創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業の支援機能を強化しています。

全国152支店で創業・第二創業に関するご相談をお受けするとともに、創業支援センターやビジネスサポートプラザを設置し、さらなる創業・第二創業支援に努めています。

【こくきん創業支援センター】

- 全国15地区に設置しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携によりお客さまへタイムリーな支援を行っています。

【こくきんビジネスサポートプラザ】

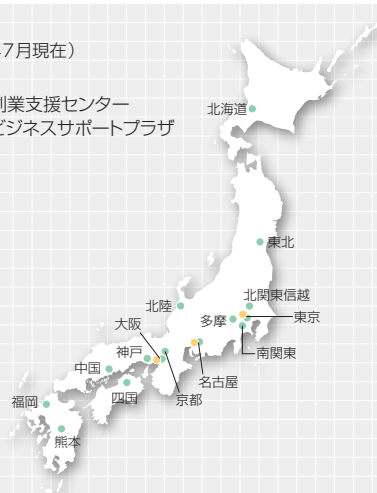
- 東京、名古屋および大阪の3地区に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。
- 専門の担当者がビジネスプランの作成段階からご相談におこたえています。
- 平日の営業時間内のご来店が難しい方のため、「土曜・日曜相談」を実施しています。

(注) 「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「こくきんビジネスサポートプラザ東京」で実施しています。

設置地区

(平成23年7月現在)

- こくきん創業支援センター
- こくきんビジネスサポートプラザ



■ 地域活性化を支援しています。

○ 「ソーシャルビジネス」を積極的に支援

地域の社会的課題の解決に取り組み、安定的かつ継続的な雇用も創出する「ソーシャルビジネス(NPO法人等)」^(注)を積極的に支援しています。

(注)「ソーシャルビジネス」とは、子育て支援、医療・福祉・介護等の問題や環境問題など、社会や地域を取り巻く課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して継続的に事業活動を進めるものです。(経済産業省「ソーシャルビジネス55選」より抜粋)

NPO法人への融資実績

384件

(平成22年度)

○ 中心市街地活性化・商店街活性化を支援

「企業活力強化資金」、「食品貸付」による融資や情報提供を通じて、中心市街地活性化・商店街活性化に取り組む皆さまを支援しています。

中心市街地関連地域において事業を営む方への融資実績

14,335件

(平成22年度)

○ 「挑戦支援融資制度」による支援

新規性がある技術・ノウハウなどを活かした中長期的な事業計画を策定し、地域経済を活性化させる事業に取り組む皆さまを「挑戦支援融資制度」を通じて、支援しています。この制度は、期限一括返済や劣後特約の特例を設けています。

○ 地域金融機関との連携

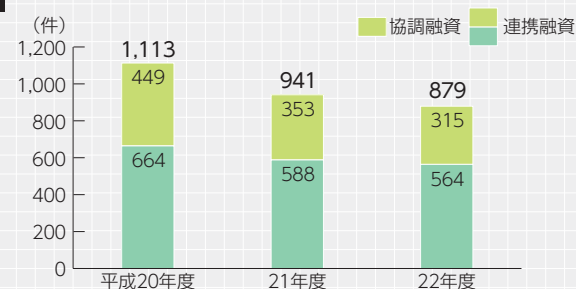
創業支援分野などで地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の機能強化に取り組む地域金融機関などとの連携を強化しています。

■ 業務連携の覚書を締結した金融機関数

(平成23年7月末現在)

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
金融機関数(全機関数)	2 (5)	28 (64)	31 (42)	230 (271)	125 (158)	416 (540)

連携融資実績(件数)の推移



(注) 協調融資とは、地域金融機関などと協調して融資した実績です。

○ 地域資源の活用や農工商連携を支援

「地域産業資源活用事業計画」や「農工商等連携事業計画」の認定を受けた皆さまを対象とした融資制度を通じて、地域活性化を支援しています。

「地域産業資源活用事業計画」認定企業への融資実績

28件

「農工商等連携事業計画」認定企業への融資実績

21件

(平成22年度)

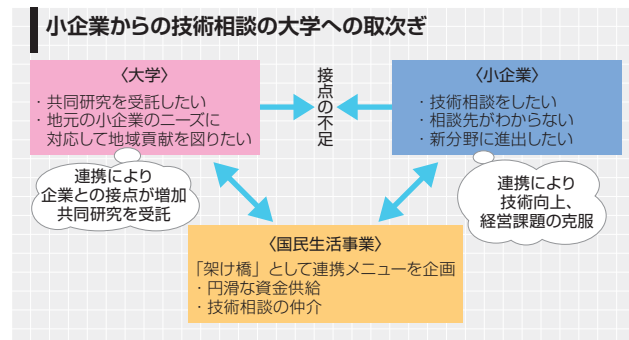
○ 産学連携を支援

小企業からの技術相談の大学への取次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携を支援しています。

産学連携に関する覚書を締結した大学

44大学

(平成23年7月末現在)



○ 企業再建・事業承継を支援

「企業再建・事業承継支援資金」を通じて、経営の立て直しを図る皆さまや事業の承継に取り組む皆さまを支援しています。

企業再建を図る方・事業を承継する方への融資実績

76件

(平成22年度)

また、経済情勢の変化、災害等によって資金繰りに影響を受けたお客さまの実情に配慮して、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額などの返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。平成22年度は、事業資金で約9万件的返済条件の緩和を実施しました。

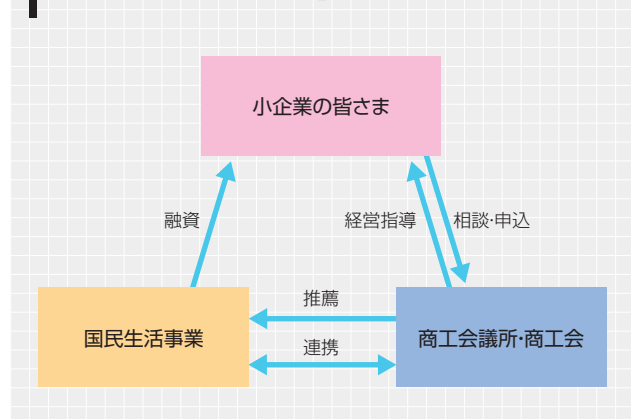
■ 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと連携しています。

● 商工会議所・商工会と連携

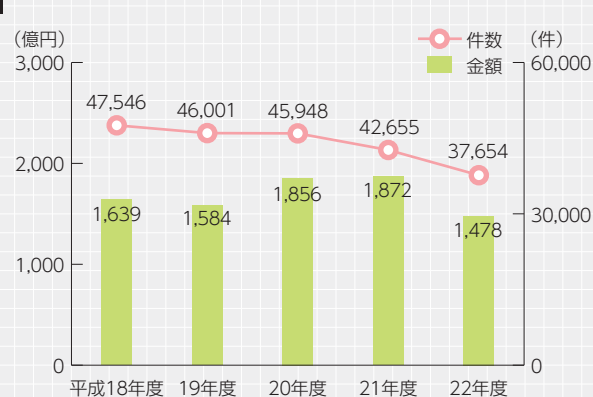
全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「経営改善貸付（マル経融資）」や相談会などを通じて、小企業の皆さまの経営改善を支援しています。

「経営改善貸付（マル経融資）」は、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小企業の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでに約476万件のご利用をいただいています。

「経営改善貸付（マル経融資）」の仕組み



「経営改善貸付（マル経融資）」の融資実績の推移



● 東日本大震災における「経営改善貸付（マル経融資）」等の拡充（平成23年5月～）

被害証明書等を受けた方で、商工会議所等が策定する小規模事業者再建支援方針等に沿って事業を行う方に対して、「経営改善貸付（マル経融資）」および「生活衛生改善貸付」の融資限度額等を次のとおり拡充

- 融資限度額の引き上げ: 1,500万円 → 1,500万円+別枠1,000万円
- 利率の引き下げ: 基準利率-0.3% → (当初3年間) 基準利率-1.2% (別枠の1,000万円部分)
(4年目以降) 基準利率-0.3%

● 商工会議所・商工会などで相談会（「一日公庫」）を開催

商工会議所・商工会などにおいて、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会（「一日公庫」）を開催しています。毎年多くの小企業の皆さまからのご相談をいただいています。

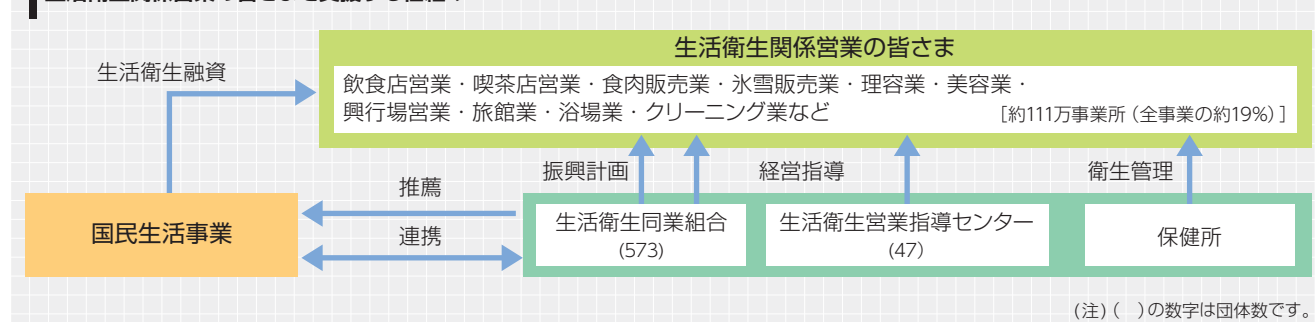
■ 商工会議所・商工会における「一日公庫」の開催数

平成20年度	21年度	22年度
3,068件	2,874件	2,866件

● 生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携し、生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。「生活衛生貸付」は、融資先の大半が従業員4人以下であり、また約8割が個人企業となっています。

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み

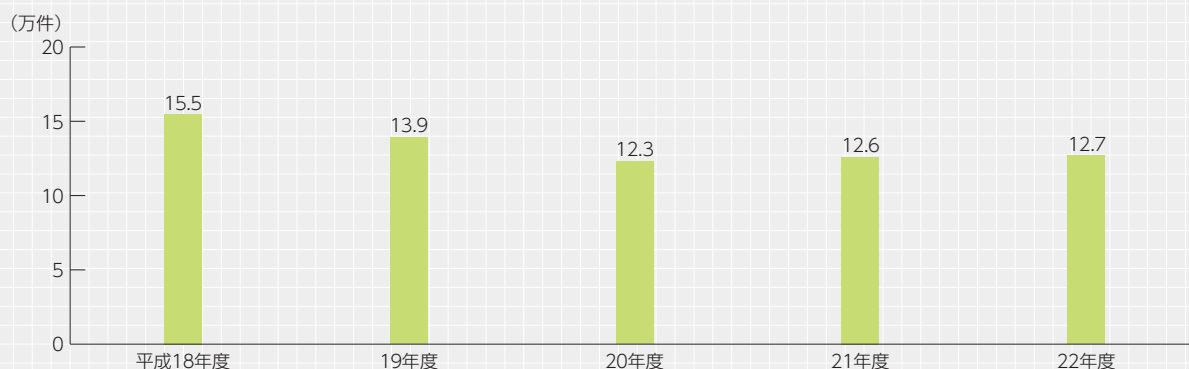


(注) () の数字は団体数です。

■「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、「国の教育ローン」（教育貸付）を取り扱っています。「国の教育ローン」は平成22年度において年間約12万件のご利用をいただいています。このうち母子家庭のご利用件数は約1万7千件となっています。

「国の教育ローン」の融資実績（件数）の推移

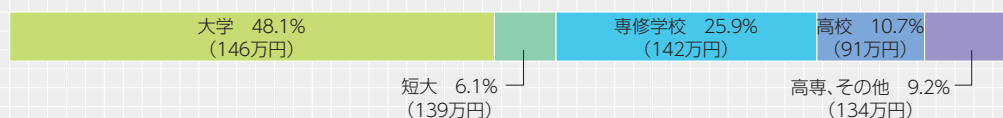


●教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

進学先別利用者構成比

（平成22年度 教育一般貸付（直接扱））



（注）（ ）内は1件あたりの平均融資額です。

●東日本大震災における「国の教育ローン」の「災害特例措置」を開始（平成23年5月～）

被害証明書等を受けている方に対して、次の特例措置を実施

○年収（所得）制限の一部緩和：子供1人または2人世帯の年収（所得）上限額を引き上げ

子供1人世帯	790 (590) 万円以内	→ 990 (770) 万円以内
子供2人世帯	890 (680) 万円以内	

○返済期間の延長：15年以内 → 18年以内

○利率の引き下げ：教育貸付の基準利率（2.85%^{（注）}）－0.4%（母子家庭の方は2.45%^{（注）}）－0.4%

（注）平成23年5月10日現在

■恩給や共済年金などを担保としてご融資しています。

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」に基づき、日本公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。

業務の概要

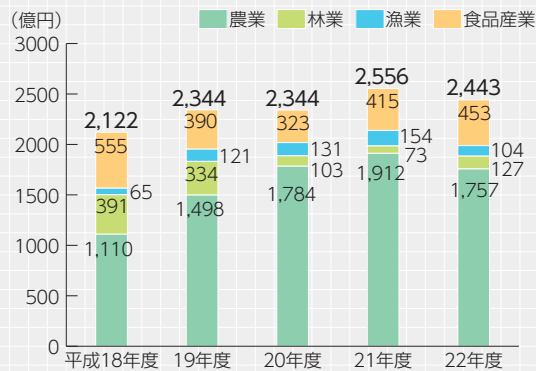
農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。

融資実績

農業、林業、漁業、食品産業における設備投資や経営改善などに必要な事業資金を中心に、「投資の回収に長期間要する」、「天候の影響で収益が不安定」といった業種の特徴を考慮した長期・低利の資金を供給しています。

また、災害等に対しても、機動的に対応し、農林漁業のセーフティネットとしての役割も果たしています。

融資実績の推移



融資実績の内訳

(平成22年度)

食品産業 453億円 18.6%

その他 2.2%
 中山間地域活性化 3.6%
 特定農産加工 7.9%
 食品流通改善 4.9%

漁業 104億円 4.3%

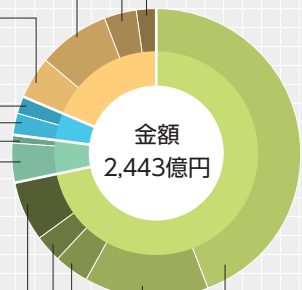
その他 1.7%
 漁業経営改善支援 2.6%

林業 127億円 5.2%

その他 0.9%
 林業基盤整備 4.4%

農業 1,757億円 71.9%

その他 6.8%
 農業改良 3.1%
 農林漁業セーフティネット 3.8%
 農林漁業施設 13.8%
 農業経営基盤強化 (スーパーL) 44.4%



多様な経営支援サービス

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

◎お客さまコールセンター、定期相談窓口の設置

農林水産事業の担当職員を配置する全国48支店や、お客さまコールセンターのほか、全国110カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談をお受けしています。

◎農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業、林業、水産業の経営に関する専門家である「農業経営アドバイザー」、「林業経営アドバイザー」、「水産業経営アドバイザー」を中心に、業務協力機関とも連携して、経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

◎ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」やインターネットによるビジネスマッチングサイト「アグリフードEXPOインターネットマッチング」により、農林水産業者と食品加工・流通業者の皆さまの販路や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

業界動向やリスク評価などに関する情報提供および証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野に参入できるよう環境を整備しています。

業務の特徴

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金提供を通じ、農業者の創意工夫や主体性を発揮した経営改善や環境保全を重視した取組みを積極的に支援しています。

● 農業者のチャレンジを支援しています

農業改良資金は、新たな作物や新技術の導入、加工・販売を始める場合など、農業者のチャレンジ性に富んだ取組みを支援する無利子の資金制度で、その取組みを支援する食品産業事業者もご利用できます。平成22年10月から農林水産事業で取り扱っています。

● 農業の担い手をスーパーL資金で支援しています

農業経営基盤強化促進法の認定を受けた、農業者の経営改善をスーパーL資金で支援しています。

■ 認定農業者に占めるスーパーL資金融資先数

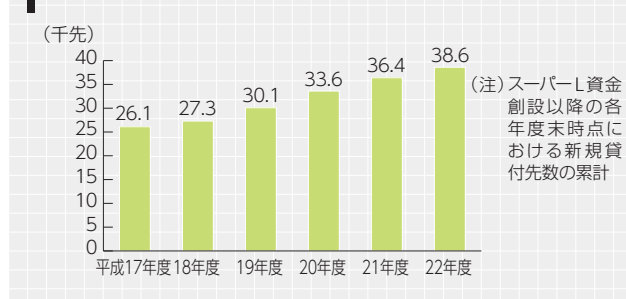
	認定農業者	うちスーパーL融資先
個人	235千先	33.2千先
法人	14千先	5.4千先
合計	249千先	38.6千先

(注) 平成23年3月末時点 (ただし認定農業者数は平成22年3月末時点)

■ 平成22年度 農業改良資金の融資実績

	対象事業	先数	金額
農業者	生産	422	60億円
	加工	60	7億円
	販売	41	6億円
食品産業事業者(食品産業分野)		5	1億円
合計		528	76億円

■ スーパーL資金融資先数



● 6次産業化を支援しています

6次産業化(農林水産業と2次、3次産業との融合・連携)を通じて、付加価値を生み出す地域ビジネスの展開等を行う農林漁業者や食品産業事業者の取組みに対して農業改良資金やスーパーL資金をはじめとした融資で支援しています。

林業分野

「森林・林業基本法」の政策展開に沿った資金提供を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

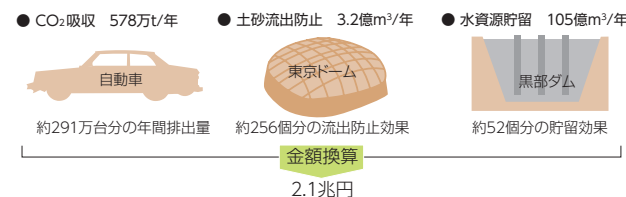
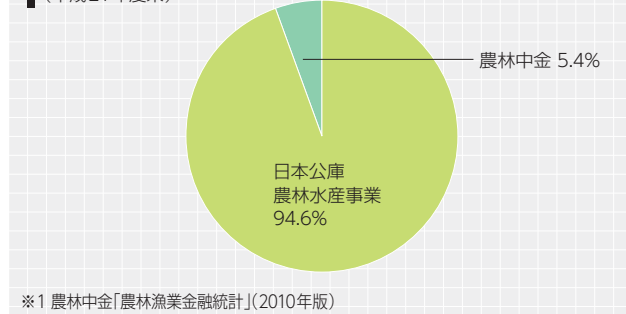
● 資金調達が困難な林業融資を担っています

林業経営は、投下資本の回収に長期間を要することなどから、民間金融機関からの資金調達が困難な状況にあります。そのため農林水産事業は林業者向けの長期・低利融資を実施してきており、林業の振興に大きな役割を担っています。

● 地球温暖化など環境保全にも貢献しています

森林は林業経営を通じて適切に管理されることにより、水資源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収などの多面的機能を発揮することが期待されます。平成22年度末における林業資金融資先が保有する人工林141万ha^{※2}について、過去の事例^{※3}から多面的機能を部分的に試算したところ、右のように推計されました。

■ 林業に対する貸付金残高(公庫・農林中金のみ)^{※1} (平成21年度末)



※2 人工林面積が不明の場合は、融資先の保有山林面積に全国の人工林比率(林野庁)を乗じて推計

※3 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する評価について」、国土交通省「自動車輸送統計」、環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令で定める排出係数一覧」、日本自動車工業会「環境省ヒアリング資料」

漁業分野

「水産基本法」の政策展開に沿った資金提供を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための担い手支援を積極的に展開しています。

● 漁業の担い手を支援しています

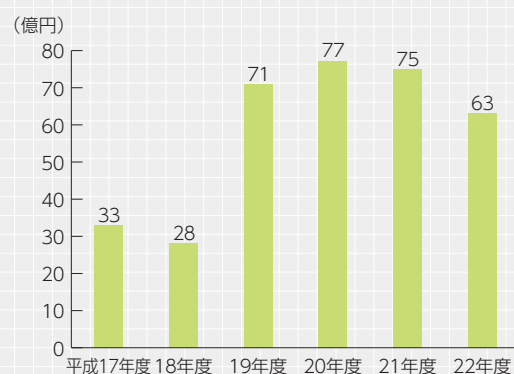
漁業経営改善支援資金は、「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に基づく改善計画の認定を受けた方の経営を総合的に支援する資金制度です。

平成19年度以降、「Gプロ」※への積極的な参画により、漁業経営改善支援資金の融資額は堅調に推移しており、平成22年度は49隻の漁船建造などに対して63億円の融資を実行しました。

※「Gプロ」

国は平成19年度から5年間の事業として、漁業者および地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁船漁業改革推進集中プロジェクト（Gプロ）」を立ち上げています。公庫は漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域関係者の共同取組み（地域プロジェクト）のメンバーとして参画するなど、積極的に関与しています。

漁業経営改善支援資金融資実績



食品産業分野

食品の安全性の確保や、国産原材料の調達为天候や市況の影響を受けやすいといったリスクを抱える食品製造・流通分野において資金提供を行っています。

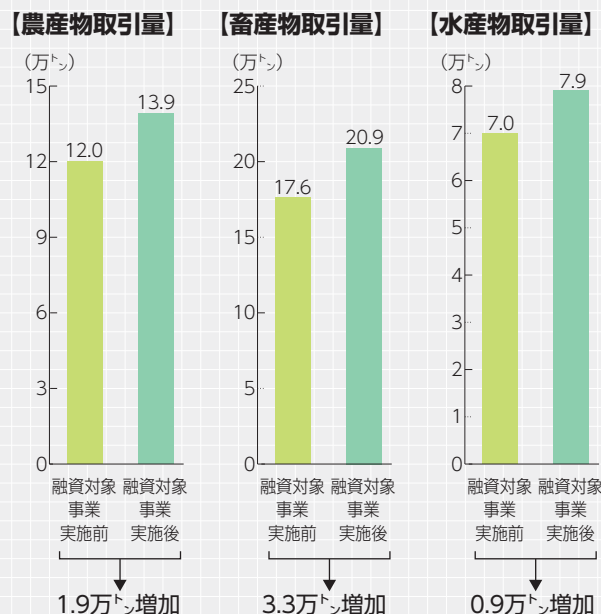
● 国産農林水産物の利用を支えています

食品産業向け融資は、国産原材料を取扱う企業を対象としており、国内の農林水産物の利用の増加につながっています。平成22年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産原材料の取引量が約6万トンの増加すると推計されます。

なかでも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金（食品生産製造提携事業施設、食品生産販売提携事業施設）は、国産農林水産物の取扱量増加を融資の要件としており、「農食連携」の促進に貢献しています。



国産農林水産物取引量増加実績



多様な経営支援サービスを提供しています。

お客さまのより身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善アドバイス」、「ビジネスマッチング」、「専門家の紹介」などさまざまな提案や情報提供を行っています。

■ 経営相談サービス

● お客さまの身近なところでご相談をお受けしています

各支店やお客さまコールセンターのほか、お客さまのより身近なところとして、全国110カ所に設置した定期相談窓口で、ご相談をお受けしています。



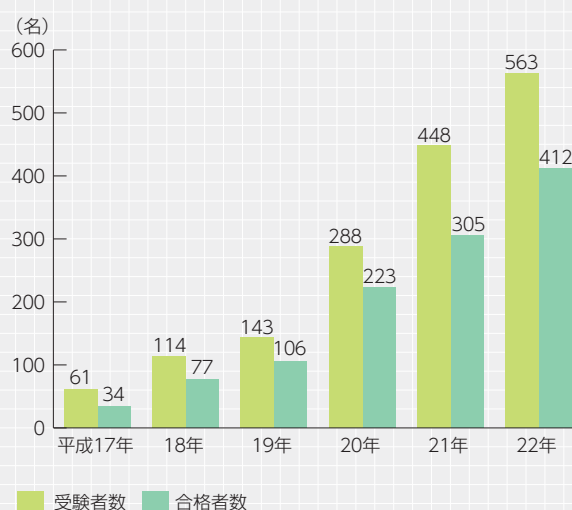
● 農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。これまで12回の試験を開催し、沖縄県を除く46都道府県に合計1,157名の農業経営アドバイザーが誕生しています。

平成20年度に創設された林業および水産業経営アドバイザー制度でも、16名の林業経営アドバイザーと14名の水産業経営アドバイザーが誕生しています。

農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイザーを活用して、お客さまの経営発展を支援しています。また、公庫職員以外の税理士や中小企業診断士などの経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動も行っています。

農業経営アドバイザー試験の結果



農業経営アドバイザー合格者の内訳 (平成23年3月末現在)

業務協力金融機関.....	427名
税理士・中小企業診断士.....	439名
普及指導員ほか.....	175名
公庫職員.....	116名

● 外部ネットワークとの連携による高度なサービスを提供しています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる経営課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、外部の専門機関（日本プロ農業総合支援機構（J-PAO）および日本貿易振興機構ほか（JETRO）16機関）と連携し、経営支援サービスを提供しています。



■ ビジネスマッチング支援

● 国産農産物の展示商談会 アグリフードEXPOを開催しています

平成22年度も国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京(平成22年8月)、大阪(平成23年2月)において開催しました。

平成18年度から開催している「アグリフードEXPO」は、販路拡大を目指す農業者や食品加工業者とバイヤーの間をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための展示商談会です。



全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品加工業者が出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われました。

今後も「アグリフードEXPO」を通じ、お客さまの販路拡大、経営発展の支援を行っていきます。

	EXPO東京2010 (平成22.8.3~4)	EXPO大阪2011 (平成23.2.15~16)
出展者数	549先 (501小間)	375先 (308小間)
入場者数	13,030名	11,489名
商談件数	45,443件	21,257件
会期中商談件数 (1社平均)	14.5件	28.6件
会期中成約件数 (1社平均)	4.7件	5.0件
成約金額 (1社平均)	215.4万円	115.9万円
各ブースへの訪問者数 (1社平均)	280.3人	421.9人

■ 新たな融資手法を利用した経営支援

● 融資手続の迅速化に努めています

農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル」を活用した審査手法を導入し、融資手続の迅速化に努めています。

また、認定農業者向けのスーパーL資金では、500万円

● 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資への取組みを進めています

平成20年度から牛や豚といった事業資産を担保にしたABL(動産担保融資)を推進しています。平成22年度は肉用牛、養豚、酪農に加えて養殖(魚)へも取組みを拡げ、合計54件(融資額20億円)の融資を行いました。

までの借入申込について、一定の基準を満たす方には6営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答しています。

今後も、不動産担保や保証人に依存しない融資手法として、農林漁業や食品産業分野におけるABLの普及に取り組み、お客さまの経営支援を進めていきます。

■ 事業再生支援

厳しい経営環境が続くなか、農業・林業・水産業の経営アドバイザーなどを活用し、農林水産業固有の経営課題を洗い出し、経営改善計画の策定を支援するとともに、民間金融機関や生産者団体とも連携したきめ細かな対応に取り組みました。

事業再生や経営資源の円滑な承継を支援するため、特定事業再生支援先として41先を選定し、本部の関与度を

強めて重点的に事業再生に取り組みました。その結果、31先の経営改善計画の策定とその実行に必要な支援を行いました。

引き続き民間金融機関や専門家などと連携して、農林水産業の構造改革と食料の安定供給の確保に資する事業再生支援に取り組んでいきます。

リスク評価に関する情報提供や証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野に参入できるよう環境を整備していきます。

■ 農林漁業分野における民間金融サポートの推進

● 業務協力の締結

平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と業務協力に関する覚書を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

業務協力金融機関（平成23年3月末現在）

農林中央金庫.....	1
信用農業協同組合連合会.....	37
信用漁業協同組合連合会等.....	4
銀行.....	88
信用金庫.....	97
信用組合.....	6
その他金融機関.....	13
（合計）.....	246



業務協力シンポジウム

● アクリス ACRIS（農業信用リスク情報サービス）の提供

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです。

平成20年10月から、会員有料サービスとしてACRISを提供しています。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置づけ、ご利用いただいている会員の皆さまと業務の連携を進めています。

これにより、農業者の資金ニーズに対し的確な対応が可能となっています。

● 証券化支援業務

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野での融資推進のため、信用補完への枠組（証券化支援業務）を構築し、提供しています（平成20年10月業務開始）。この枠組を活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5千万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成22年度末時点で、全国56の金融機関が当事業と基本契約を締結しています。

このうち37の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

平成22年度の民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務に係る引受実績は、4億円でした。

ACRIS利用による帳票イメージ



■ 基本契約を締結した金融機関数

（平成23年3月末現在）

	地方銀行	信用金庫	信用組合	総計
北海道	1	6	0	7
東北	6	2	0	8
関東	1	0	1	2
中部	4	6	2	12
近畿	3	4	0	7
中国	1	2	0	3
四国	5	0	0	5
九州	7	5	0	12
総計	28	25	3	56
（うち融資商品開発）	(21)	(15)	(1)	(37)

業務の概要

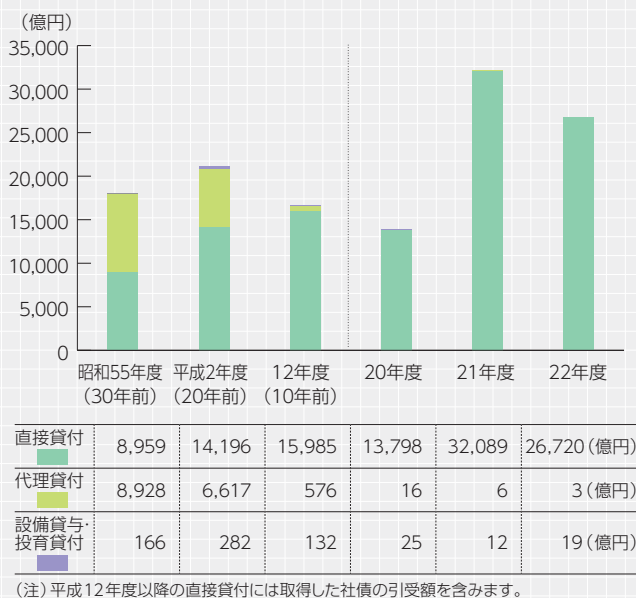
中小企業事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業の皆さまの成長・発展を金融面から支援しています。

■ 融資業務

中小企業の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、民間金融機関が供給することが難しい長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

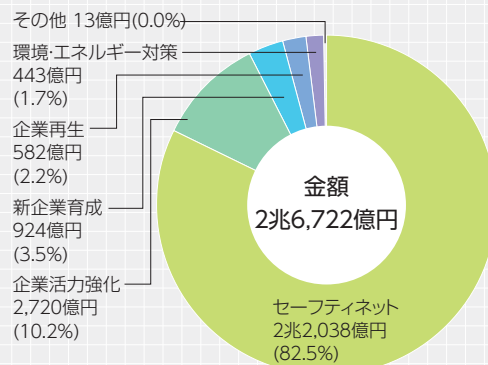
- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業投資育成株式会社および設備貸与機関に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債（新株予約権付）の取得
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化（証券化・自己型）

■ 融資実績の推移



■ 融資実績の内訳

(平成22年度)



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付および投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

■ 信用保険業務

中小企業の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(※)

(※) 機械類信用保険は、平成15年3月31日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務（機械保険経過業務）を行っています。

■ 証券化支援業務

中小企業の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。証券化支援の手法には、「買取型」、「保証型」、「売掛金債権証券化等」があります。

業務の特徴

中小企業事業の支援先

わが国では、全企業の99%を中小企業が占めており、その存在は日本経済の活力の源泉であるとともに、地域経済を支える大きなものとなっています。また、一口に中小企業と言っても、そこには多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族

で経営する個人商店など、その規模・態様は実に様々です。

中小企業事業では、これら多様な中小企業の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

中小企業事業の支援先の特徴

融資業務

- 利用先数（直接貸付）……………4.6万社
22年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額……………123百万円
平均融資期間……………6年11ヶ月
平均資本金……………49百万円
平均従業員数……………76人
- 融資残高の約80%が従業員20人以上、約90%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心（22年度末融資残高の約50%）に幅広い業種をカバー

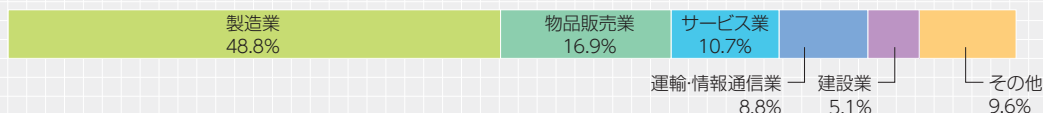
信用保険業務

- 利用先数……………157万社^(注)
22年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額……………20百万円
平均保険期間……………5年8ヶ月
平均従業員数……………8人
 - 保険引受残高の約70%が従業員20人以下、約70%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用企業数

(注) 実績は、平成23年3月31日現在のものです。

業種別融資残高構成比（融資業務）

（平成22年度末）



業種別保険引受残高構成比（信用保険業務）

（平成22年度末）



中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、経営革新、事業再生、海外展開など、リスクが高く民間金融機関が取り組みにくい分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。また、景気低迷の影響により融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の貸出を量的にも補完しています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業の皆さまの成長・発展をサポートするとともに、セーフティネットの機能も果たしています。



融資業務

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています。

● 長期資金を専門に取り扱っています。

中小企業が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

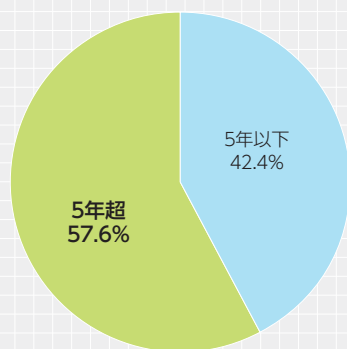
しかし、中小企業は資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達の手段が限られています。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十分ではありません。

中小企業事業では、民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の約6割が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

当事業は、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

融資期間別貸出状況（金額構成比）

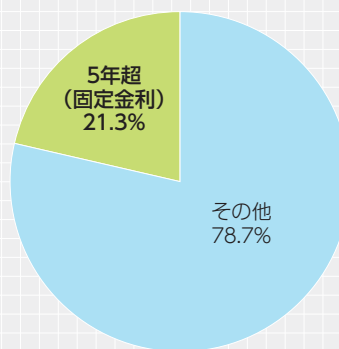
（平成22年度）



（注）すべて固定金利

【参考】民間金融機関の長期貸出の内訳（社数比）

（平成22年度）



（資料）日本公庫「全国中小企業動向調査（中小企業編）」（平成22年度）

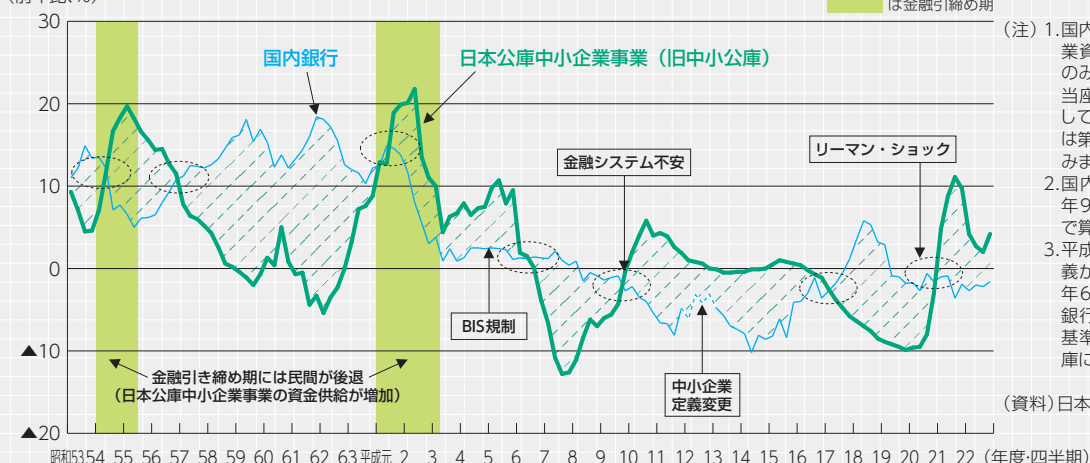
● 事業資金を安定的に供給しています。

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期（バブル崩壊後の金融調整期や貸し渋り発生期）には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

中小企業事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業向け貸出残高伸び率（対前年同期比）

（前年比、%）



時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

セーフティネット

経営環境の悪化により資金繰りに困難をきたしている中小企業の皆さまに、「セーフティネット貸付」による融資を行っています。

特に、リーマン・ショックを契機とした世界的な金融危機・経済危機の際には、政府の経済対策の下、セーフティネット機能を機動的に発揮し、中小企業の皆さまを全力で支援しました。

平成22年度のセーフティネット貸付の融資実績

2.2兆円

(20年度実績 0.9兆円 21年度実績 2.8兆円)

資本金劣後ローン

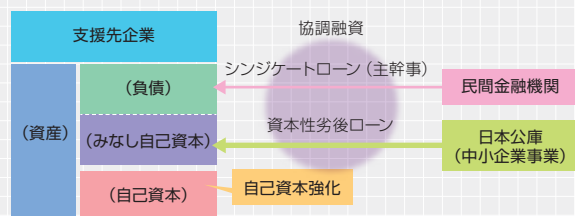
財務体質強化の必要がある中小企業の皆さまに対し、民間金融機関と連携し、「挑戦支援資本強化特例制度（資本金劣後ローン）」を適用して支援しています。本特例による債務については、金融機関の債務者区分判定において自己資本とみなすことができ、民間金融機関との協調融資の「呼び水」効果が見込まれています。

平成20年度の制度創設以来、利用実績は順調に拡大しています。

融資実績

平成21年度	平成22年度
205社、206億円	340社、221億円
うち再生型 174社、183億円	241社、176億円
うち新事業型 31社、23億円	99社、45億円

スキーム(イメージ)



海外展開支援

経済の構造変化に対応するために中小企業の皆さまの海外展開を「海外展開資金」による融資により支援しています。

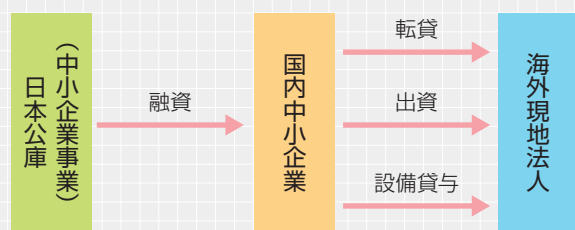
平成22年度においては制度を拡充し、積極的な取組みを行った結果、利用実績が大幅に増加しました。

また、お取引先の現地法人を対象とした海外交流会や海外商談会を定期的に開催し、現地法人間の交流、情報交換およびビジネスマッチングの機会を提供しています。

融資実績

平成22年度
252社、118億円

スキーム(イメージ)



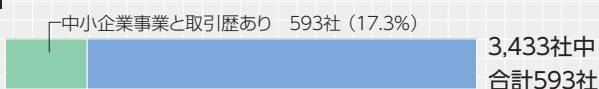
● 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています。

これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約6分の1にあたる593社^(注)となっております。多くの方々わが国を代表する企業として活躍されています。

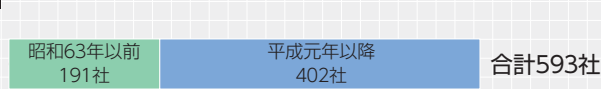
特に、平成元年以降については、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は402社^(注)と大幅に増加しており、同じ時期の株式公開企業の増加数である1,447社^(注)のうちの約4分の1を占めるに至っています。

(注) 社数は平成23年3月31日現在のものです。

中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業



中小企業事業と取引歴を有する企業の株式公開時期別推移



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成23年3月31日現在。農林・水産、金融・保険および外国企業を除きます。

信用保険業務

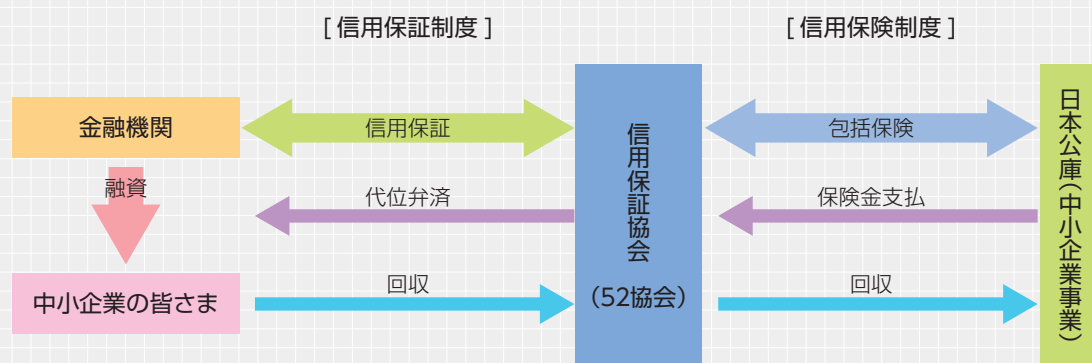
信用保証制度と一体となり、中小企業の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業の皆さまが金融機関からの借入または社債の発行などにより事業資金調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）などにに基づき、

中小企業の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図



※信用保証協会

信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に52協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府および地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

中小企業の約4割が信用補完制度を利用

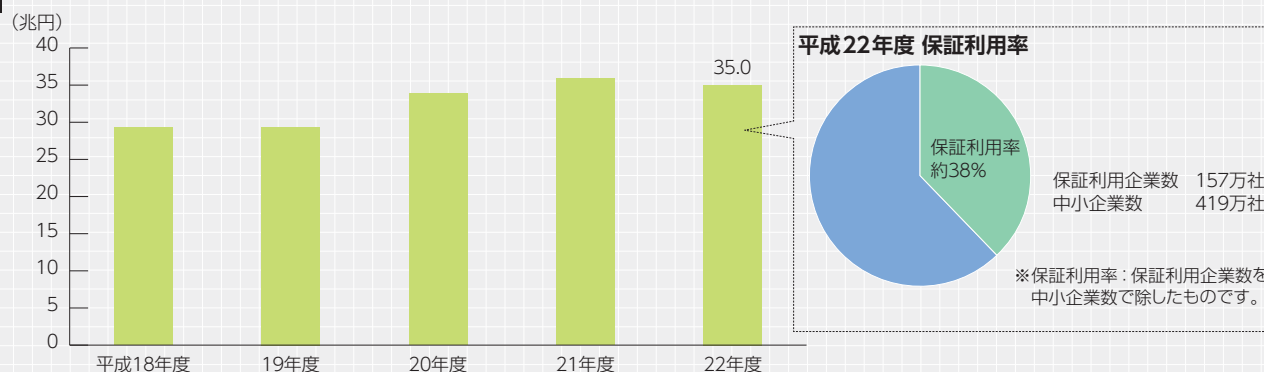
平成23年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など（保証債務残高）は約35兆円で、中小企業向け貸出しの約14%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は約157万の中小企業の皆さまに利用さ

れており、中小企業の約38%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることになります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国52信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



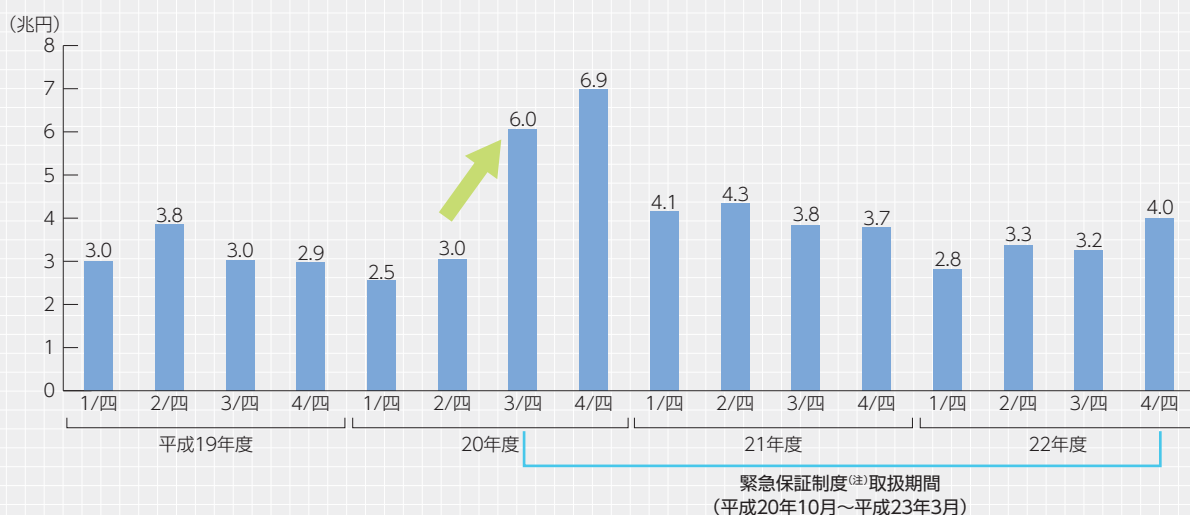
● 信用補完制度は国の経済政策などにおける重要な施策として活用

平成20年10月31日から平成23年3月31日まで、「安心実現のための緊急総合対策（平成20年8月29日閣議決定）」において決定された「緊急保証^{（注）}」が実施され、中小企業事業では当該保証について保険を引き受けるこ

とにより、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業の皆さまの資金調達に貢献してきました。

（注）平成22年2月15日から、「明日の安心と成長のための緊急経済対策（平成21年12月8日閣議決定）」により「景気対応緊急保証」に変更

保険引受実績の推移



（注）平成22年2月15日より景気対応緊急保証に変更

■ 証券化支援業務

● 証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担し、民間金融機関等が利用しやすい証券化手

法を提供することで、中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給および資金調達手段の多様化を図るとともに、証券化市場の育成・発展にも貢献し、政策金融機関として先導的な役割を積極的に果たしていきます。

証券化支援の手法

買 取 型

民間金融機関等の中小企業向け無担保債権等を譲り受け、またはCDS契約を活用し証券化する業務

保 証 型

民間金融機関等が自ら証券化する中小企業向け無担保債権等の部分保証や証券化商品の保証や一部買取りを行う業務

売掛金債権証券化等

民間金融機関等による特別目的会社への貸付債権に対する保証の提供や特別目的会社への貸付を行い、中小企業の皆さま（納入企業）が保有する売掛金債権の流動化を支援する業務

（注）日本公庫自らが貸し付けた貸付債権または取得した社債を証券化する業務（自己型）にも取り組んでいます。

業務の概要

国際協力銀行は、「日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進」、「日本の産業の国際競争力の維持および向上」、「地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進」、「国際金融秩序の混乱への対処」の4つの分野において、日本および国際経済社会の発展ならびに国民生活の向上に貢献します。

(注) 上記業務の他、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法に基づき、駐留軍再編促進事業（駐留軍等の再編に伴う、アメリカにおける家族住宅およびインフラ整備の民活事業）にかかる資金の貸付等の業務を担っています。なお、平成22年度まで、かかる資金の貸付等は行っておりません。

輸出金融

日本企業による海外への機械設備等の輸出ならびに技術の提供に必要な資金を融資します。

輸入金融

石油、LNG、鉄鉱石など、日本への重要物資の輸入に必要な資金を融資します。また、資源関係以外では、航空機輸入など、真に必要なものについては、保証制度により対応します。

投資金融

日本企業が、海外において現地生産・販売や資源開発などの事業を行う際の資金を融資します。

事業開発等金融

日本の貿易、投資など、海外経済活動のための事業環境整備を図るとともに、外国政府、外国政府機関などが実施する事業に必要な資金を融資します。

ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の外貨資金繰りを手当てするために必要な短期融資です。

出資

海外で事業を行う法人や日本企業が参加するファンドなどに対する出資です。

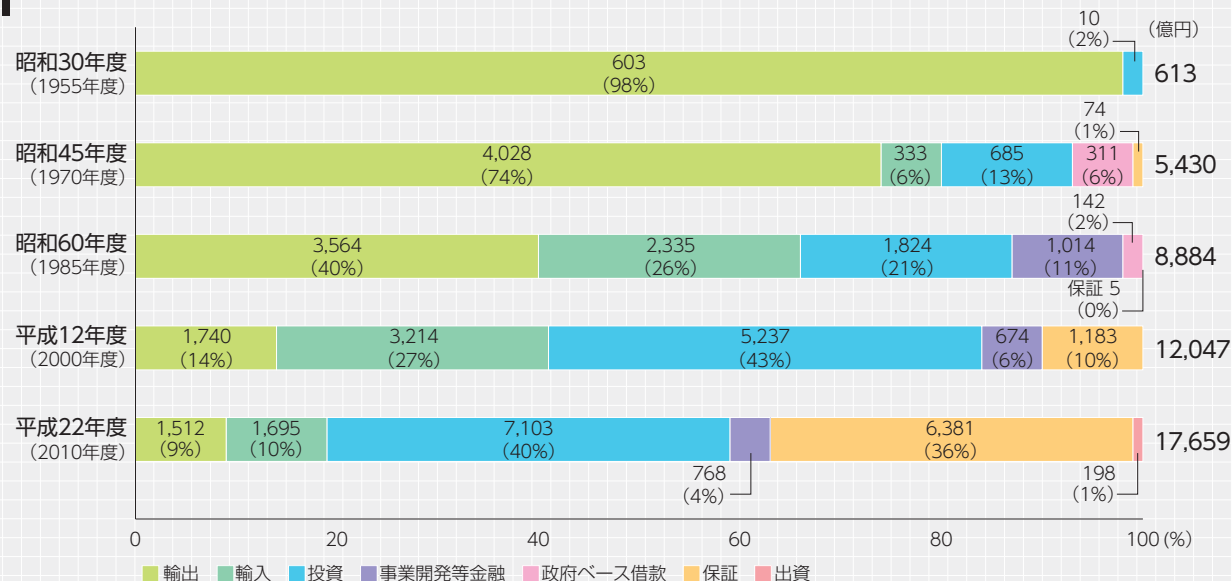
調査業務

国際協力銀行が行う業務に関連して必要な調査を行います。

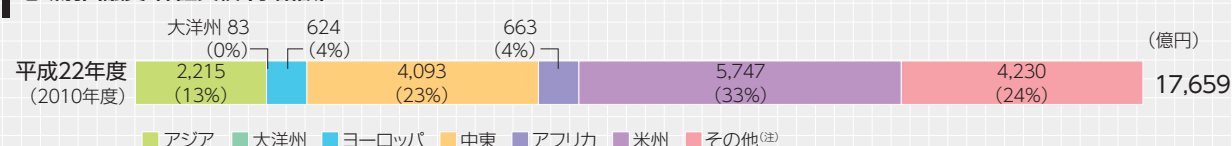
出融資・保証承諾額

平成22年度の出融資・保証承諾額は、前年度比47.5%減の1兆7,659億円となりました。

出融資・保証実績の推移（承諾額）



地域別出融資・保証実績（承諾額）



(注) 「その他」には、国際機関向け与信や、日本の民間金融機関向けソースステップ・ローン等が含まれております。

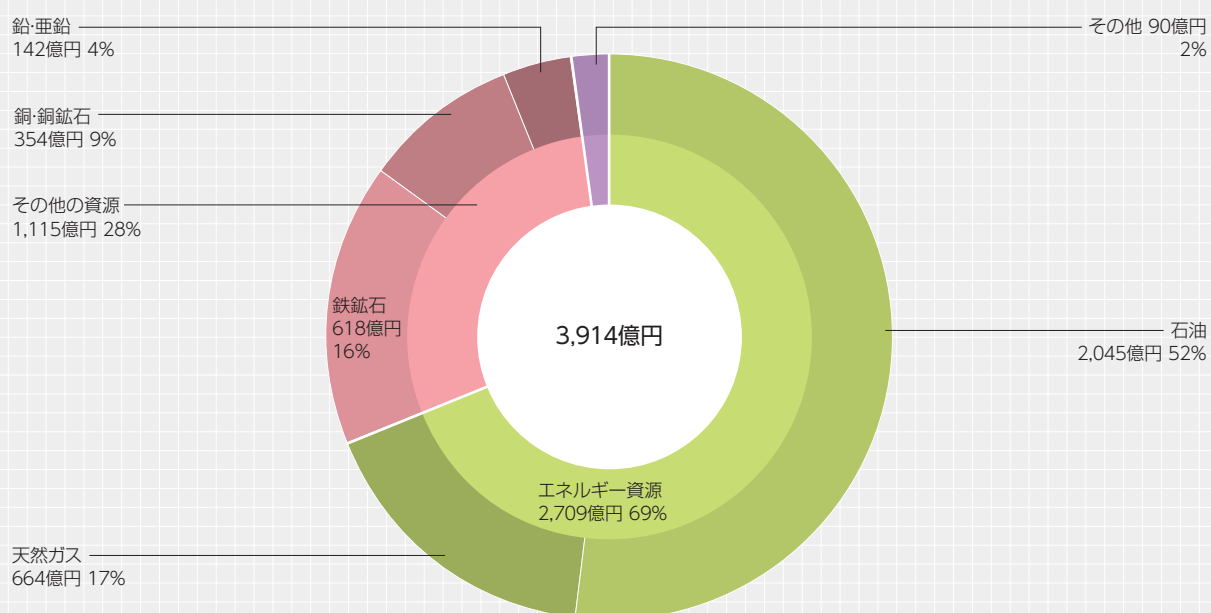
業務の特徴

日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進

石油、天然ガスをはじめとするエネルギー資源や、半導体等ハイテク製品の製造に欠かすことのできないレアメタル（ニッケル、コバルト等の希少金属）等の鉱物資源の需要は増加の一途をたどっており、世界各国は、資源の長

期安定的な確保に向けた戦略を強化しています。国際協力銀行は、日本経済の健全な発展のために不可欠な資源の安定的確保を目的に支援を行っています。

エネルギー・鉱物資源の長期安定的確保に対する支援（融資承諾額）
（平成22年度）



- 米国・シェールガス権益取得向け融資
- カナダ・シミルコ銅鉱山再開発事業
- ボリビア・サンクリストバル亜鉛・鉛・銀鉱山追加権益取得向け融資、他



ボリビア・サンクリストバル亜鉛・鉛・銀鉱山

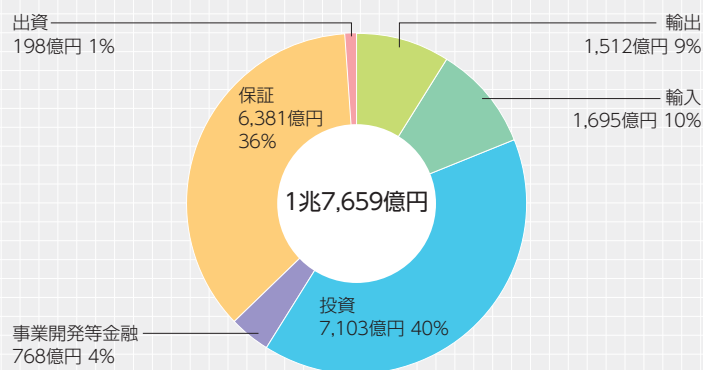
日本の産業の国際競争力の維持および向上

経済のグローバル化に伴い、国際的な競争が激しくなっています。国際協力銀行は、日本企業による開発途上国向けの船舶・プラント輸出等に対する輸出金融を活用した支援や、日本企業の海外における生産・販売等の事業

展開に対する海外投資金融を活用した支援等、さまざまな金融手法を活用することにより、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献しています。

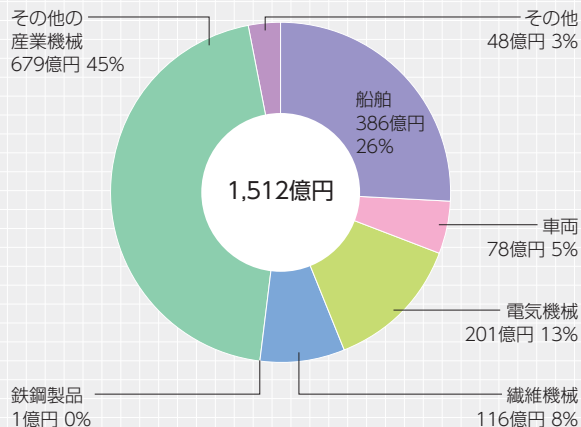
金融目的別承諾状況（承諾額）

（平成22年度）



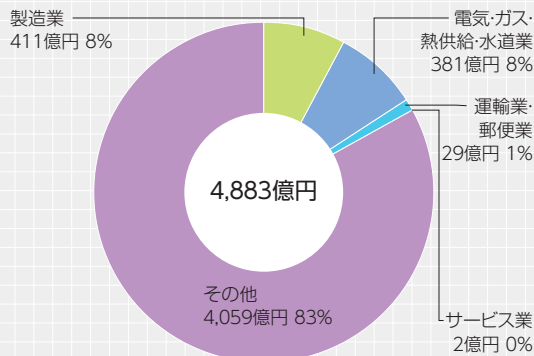
日本の船舶・プラント輸出等に対する支援（融資承諾額）

（平成22年度）



日本企業の海外投資に対する支援（融資承諾額）（注）

（平成22年度）



（注）当グラフには資源関連投資の融資承諾額は含まれておりません。また、「その他」には、日本の金融機関向けツースtep・ローン（計3,819億円）が含まれており、自動車・同部品、電気・電子、機械・金属、化学、卸売・小売といった多様な製造業やサービス業を営む日本企業（特に中堅・中小企業、中規模企業、準大手企業）の海外事業を支援しています。

（1）日本企業の輸出支援

- トルコ・船舶（ばら積み船）輸出
- エジプト・地下鉄建設プロジェクトに対する日本企業の交通インフラ輸出、他

（2）日本企業の海外事業展開の支援

- インドネシア・二輪車の日系販売金融会社向け融資に対する保証
- 新興国のインフラ整備のためのファンド向け出資、他



カイロ地下鉄3号線車両イメージ
（近畿車輛株式会社提供）

■ 中堅・中小企業の海外事業展開を支援

経済のグローバル化が進むなかで、中堅・中小企業にとっても、海外事業展開の重要性が増しています。国際協力銀行は、中堅・中小企業向けの海外直接投資などを金融面から積極的に支援しています。また、主として中堅・中小企業を対象に投資環境資料の刊行、各種講演会への講師派遣など、海外事情、投資環境などの最新情報を提供しています。さらに海外事業や国際協力銀行からの長期資金の調達などに関する相談にもお答えしています。

また平成22年度は、海外事業支援緊急業務の一環として、海外で資金調達の困難に直面している日本企業の現地法人を支援するため、日本の民間金融機関向けツーステップ・ローンを実施しました。このツーステップ・ローンに

おいては中小企業（141件、計211百万ドル）および中堅企業（88件、計152百万ドル）をはじめとする日本企業が行う海外事業向け転貸資金に充当されました。

このほか、JBICは海外の地場金融機関とも連携しつつ、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備についても取り組んでおります。このような取組みは、2010年12月21日に金融庁、財務省、経済産業省が連名で発表した「本邦金融機関、国際協力銀行及び日本貿易振興機構等の連携による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化について」を踏まえたものです。



投資環境資料



「海外投資セミナー～わが国製造業企業の海外事業展開：新興国市場での競合と取組み姿勢～」の様子

■ 国際金融秩序の混乱への対処

国際金融秩序の混乱は、日本を含む世界経済や企業活動に深刻な影響を及ぼします。国際協力銀行は、これまで蓄積したノウハウを活用し、国際金融秩序の混乱に対処しています。

日本企業の貿易・投資活動支援（海外事業支援緊急業務）

国際金融秩序の混乱に対処し、日本企業の国際競争力の維持を目的として、国際協力銀行業務の特例として設けられた3つの業務（①途上国向け輸出のためのサプライヤーズクレジット（国内輸出企業向け貸付）、②国内大企業を通じた途上国事業に対する貸付、③日本企業が行う先進国事業への貸付・保証）について、平成22年度には、途上国向け4件、17億円、先進国向け1件、29億円を融資・保証承諾しました。

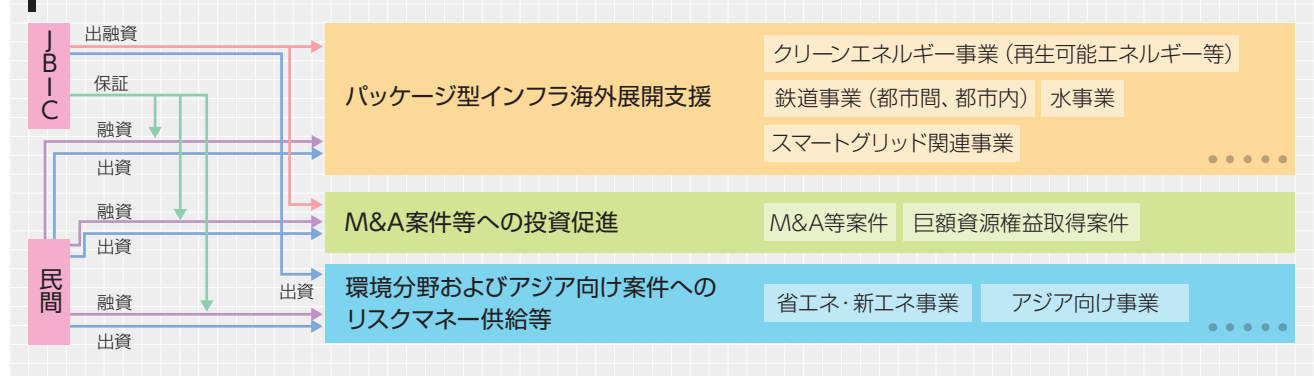
加えて、海外事業の資金調達の困難に直面している日本企業（特に中堅・中小企業、中規模企業、準大手企業）の現地法人を支援するため、日本の民間金融機関向けツーステップ・ローン5件、3,819億円を実施しており、上記を含めた海外事業支援緊急業務の全体では、計10件、3,866億円の承諾となりました。

■ 環境・インフラ分野をはじめとする戦略的プロジェクトへの支援に向けた取組み

平成21年3月に日本政府が表明した「環境投資支援イニシアティブ(Leading Investment to Future Environment Initiative:LIFE Initiative)」(2年間で総額50億ドル規模)に基づき、民間資金も動員しつつ、日本企業等が事業参画や輸出等を通じて実施する環境投資を積極的に支援しました。平成22年度の実績は、エジプトの地下鉄車輛輸出プロジェクト向け融資や、インドの超臨界圧ボイラー・タービン輸出向け融資等で、民間資金の動員分も含めた供与額は、約9億ドルとなり、

LIFE Initiativeの創設から平成23年3月末までの民間資金の動員分も含めた供与額は、合計約63億ドルとなりました。また、平成23年4月には、「JBICアジア・環境ファシリティ(JBIC Facility for Asia Cooperation and Environment:FACE)」及びLIFE Initiativeを発展・拡充させる趣旨で、「JBICインフラ・投資促進ファシリティ(Enhanced Facility for Global Cooperation in Low Carbon Infrastructure and Equity Investment:E-FACE)」を創設しました。

JBICインフラ・投資促進ファシリティ(E-FACE)の対象案件例



■ 気候変動問題・環境ビジネスへの取組み

● 地球環境保全業務(GREEN)に関する取組み

平成22年3月に、「株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律」が公布・施行されたことを受け、国際協力銀行の業務の範囲に、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進することが追加されました。これを受け、平成22年4月より「地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental

preservation:GREEN)」を開始しており、日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件などに対して地球環境保全効果に着目した支援を行っています。平成22年度においては、合計4案件、融資・保証金額は総額で8.2億ドルの実績となりました。

● その他の取組み

平成22年には、GREENに関する業務協力のための覚書を、アジア開発銀行、インドネシアのインフラ金融公社、欧州復興開発銀行、米州開発銀行、メキシコ公共事業銀行・メキシコ国家インフラ基金・米州開発銀行とそれぞれ締結しました。JBICはGREENの実施にあたり、温室効果ガス排出削減量の測定(Measurement)・報告(Reporting)・検証(Verification)に関する基本的な考え方、手続き等について定めた「国際協力銀行の地球環境保全業務における温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証に係るガイドライン(J-MRVガイドライン)」を制定しました。また、環境インフラ事業に関する相互協力のための覚書をスペイン産業観光商務省、横浜市と締結するなど、国内外の連携を深めています。



メキシコ公共事業銀行・メキシコ国家インフラ基金・米州開発銀行との覚書調印式の様子

■ 相手国との政策対話の強化による案件形成促進

平成22年8月、インドネシア政府との間で財務政策対話第1回年次会合を実施しました。本会合では、電力開発分野とマクロ経済分析を中心として、環境に配慮した経済成長に向けた包括的協力に関して協議を実施しました。同国の経済成長と環境保全の両立に貢献すると同時に、日本企業の技術・知見が十分に活用されることを企図しつつ、上記のテーマを中心に主要関連省庁と具体的な事業の円滑な実施に向けて協議を深めています。



財務政策対話第1回年次会合で行われたスピーチの様子

■ 「プロジェクトファイナンス」「ストラクチャードファイナンス」

プロジェクトファイナンスとは、あるプロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトが生み出すキャッシュフローに限定し、その担保を当該プロジェクトの資産などに限定する融資です。近年、開発途上地域においても、政府部門の対外借入を増加させることが難しい事情などを背景に、電力、運輸、上下水道など公益性の高い事業に対し、プロジェクトファイナンスの手法が活用されることが増えています。

また、資源や製品の輸出代金などの収入を担保に融資を行うストラクチャードファイナンスによる対応も、同様の背景から増加しています。

国際協力銀行はこうした手法を活用して、カントリーリスクを含む各種リスクを管理・軽減しながら、案件の形成に主体的に取り組んでいます。



サウジアラビア・ジュベイル製油所プロジェクト

■ アフリカ向け金融支援の推進

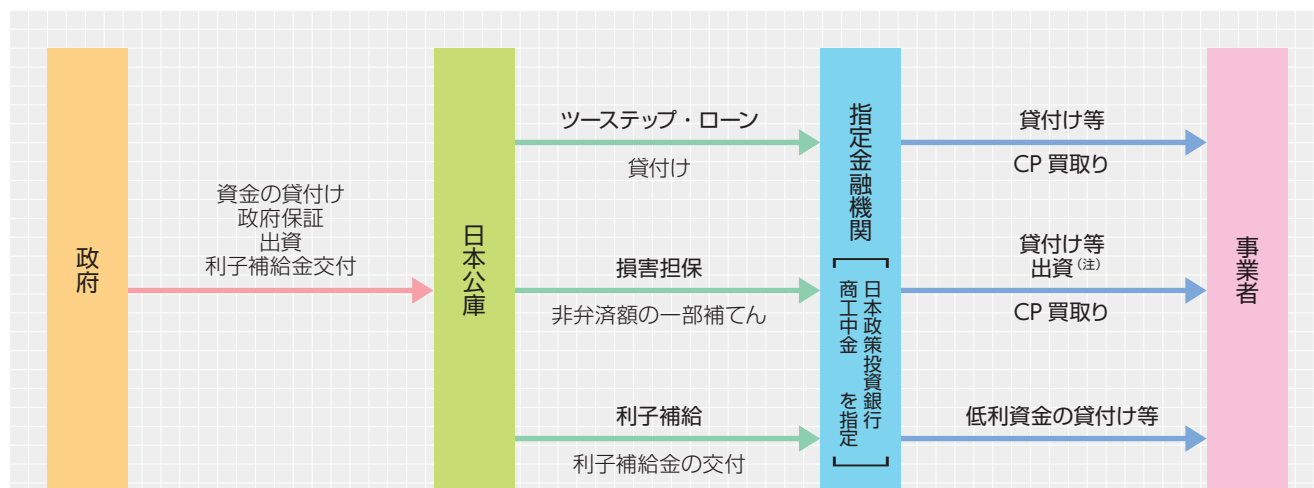
平成20年5月の「第4回アフリカ開発会議(The Fourth Tokyo International Conference on African Development:TICAD IV)」において、以降5年間で総額25億ドル規模のアフリカ向け金融支援等が日本政府より表明されたことを受け、出資・保証機能等を活用し、日本企業のアフリカ進出案件を支援することを目的とした「JBICアフリカ投資ファシリティ(The JBIC Facility for

African Investment:FAI)」を平成21年4月に創設し、平成22年度末時点で総額約21億ドル相当の金融支援を承諾しています。平成22年5月には、アフリカ輸出入銀行と、アフリカ諸国において日本企業が関与するプロジェクトや日本とアフリカの間での貿易促進等につき、金融面で協力していくための覚書を締結しました。

5 危機対応等円滑化業務

危機対応円滑化業務の概要

日本公庫は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して一定の信用の供与を実施しています。危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定されます。このような事態に対処するため、公庫は指定金融機関への信用供与を通じて、指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進しています。



(注)「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）」に基づく指定金融機関の出資に対する損害担保

【これまでの危機対応業務の事例】

- 災害救助法関連の事例
- 特別相談窓口関連の事例
- 国際的な金融秩序の混乱関連の事例
- 東日本大震災関連の事例

資金の貸付け（ツーステップ・ローン）

日本公庫が、財政融資資金等を指定金融機関に対し融資するものです。

リスクの一部補完（損害担保取引）

日本公庫は、指定金融機関から補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等（出資（上図の（注））を含む。）に損失が発生した場合において、一定割合の補てんを行うものです。

利子補給

日本公庫により資金の貸付けやリスクの一部補完を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、日本公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものです。

危機対応円滑化業務の実績

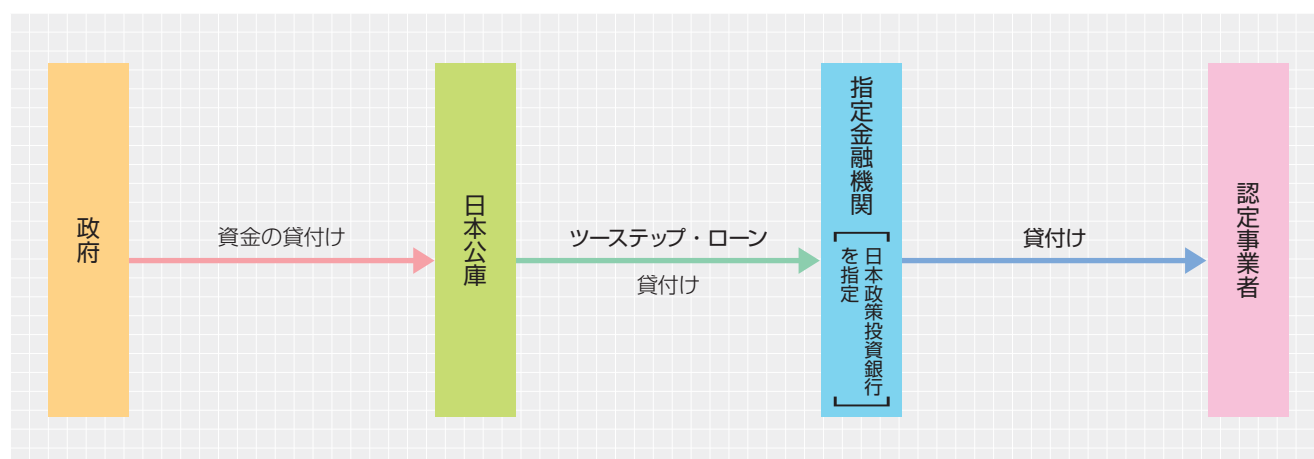
	平成20年度下期	平成21年度	平成22年度	累計
ツーステップ・ローン	14,301	38,693	4,052	57,047
貸付け等	11,303	35,294	4,052	50,650
CP取得	2,998	3,398	—	6,397
損害担保	3,451	18,119	18,933	40,504
貸付け等	3,451	17,819	18,933	40,204
CP取得	—	—	—	—
出資	—	300	—	300
利子補給	—	—	3	3

- (注) 1. ツーステップ・ローンの実績は、公庫が平成23年3月末までに指定金融機関（株式会社日本政策投資銀行・株式会社商工組合中央金庫）へ貸付実行した貸付金額です。
 2. 損害担保のうち、
 貸付け等の実績は、指定金融機関が平成23年3月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が平成23年5月10日までに補償応諾した引受金額です。
 出資（産活法関連）の実績は、公庫が補償応諾して指定金融機関が平成22年9月末までに出資を履行した引受金額です。
 3. 利子補給の実績は、指定金融機関が平成22年9月末までに行った貸付け等を対象に、公庫が指定金融機関に交付した利子補給金額です。

■ 特定事業促進円滑化業務の概要

「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（通称：低炭素投資促進法）」（平成22年法律第38号、平成22年8月16日施行）に基づき、主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者^(注1)に対して、指定金融機関^(注2)が行う貸付けに必要な資金の貸付け（ツーステップ・ローン^(注3)）を行うものです。

- （注）1. エネルギー環境適合製品の開発・製造に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた事業者
2. 主務大臣が金融機関からの申請により指定するもの
3. 日本公庫が財政融資資金を指定金融機関に対し融資するもの



■ 特定事業促進円滑化業務の実績

（単位：億円）

	平成22年度	累計
ツーステップ・ローン	200	200

- （注）1. 特定事業促進円滑化業務は、平成22年8月16日に業務を開始しました。
2. ツーステップ・ローンの実績は、公庫が平成23年3月末までに指定金融機関（株式会社日本政策投資銀行）へ貸付実行した貸付金額です。

■ 事業再構築等促進円滑化業務の概要（平成23年度から業務開始）

「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（通称：産活法）」（平成11年法律第131号、平成23年7月1日改正法施行）に基づき、国際競争力の強化を図るために主務大臣が認定した事業再構築等を実施しようとする認定事業者又はその関係事業者^(注1)に対して、指定金融機関^(注2)が行う貸付けに必要な資金の貸付け（ツーステップ・ローン^(注3)）を行うものです。

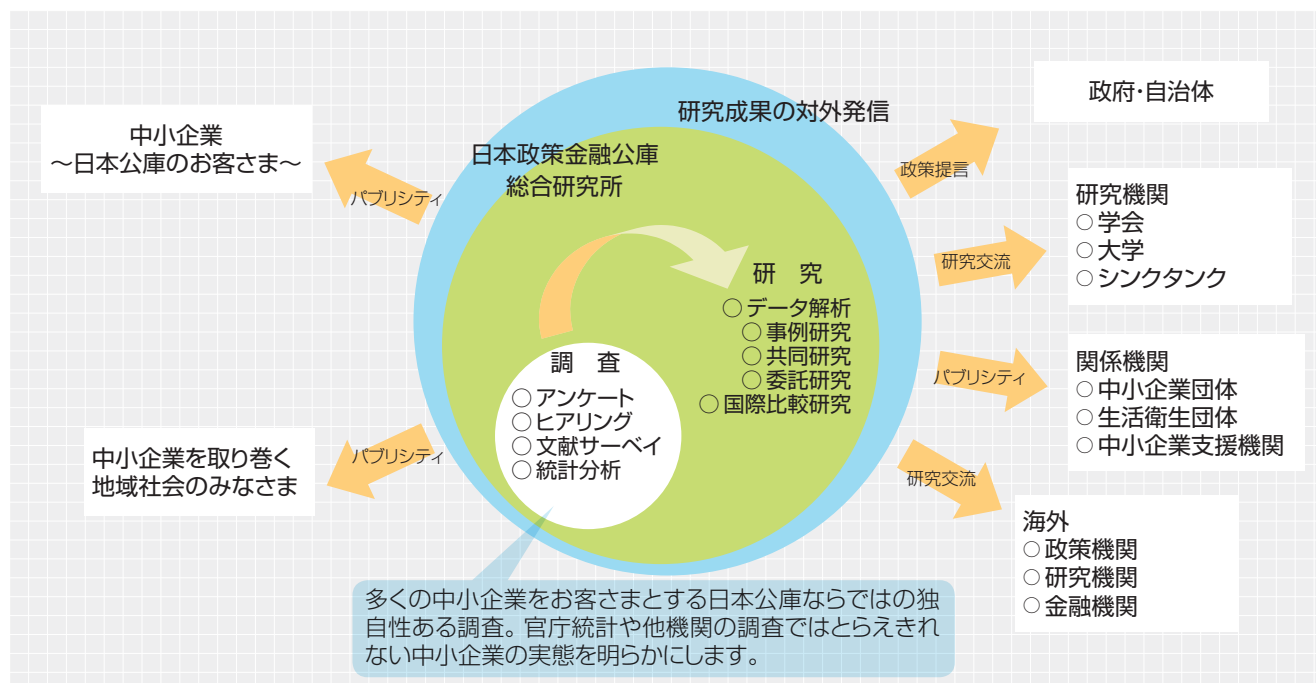
- （注）1. 事業再構築等の計画を作成し、主務大臣の認定を受けた認定事業者又はその関係事業者
2. 主務大臣が金融機関からの申請により指定するもの
3. 日本公庫が財政融資資金を指定金融機関に対し融資するもの

専門性・独自性・先進性を追求 中小企業研究で世界的にも高い水準を目指します。

■ 総合研究所の機能と特色

日本政策金融公庫総合研究所は、中小企業の最新の動きや中小企業を取り巻く内外の経済金融情勢について研究しています。経営者や家族だけで稼働する「自己雇用」的な企業から株式上場を目前にしたハイテクベンチャー企業まで、様々な中小企業を研究対象とする総合的な研

究機関は、世界的にみても貴重な存在です。アンケート調査やヒアリング調査など、多数の中小企業をお客さまにもつ日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、専門性・独自性・先進性に富む、より発展的な研究活動を展開し、学術的に世界でも高い水準を目指します。



■ 中小企業の景況等に関する調査

● 全国中小企業動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1万社を調査対象とする小企業編と、おおむね20人以上の「中小企業」1万3,000社を対象とする中小企業編から成り、四半期に一度発表しています。個人経営の自営業者から従業者数300人規模の企業まで中小企業全域をカバーする大規模な景気観測調査です。

● 全国小企業月次動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1,500社を対象に毎月実施しています。速報性の高い電話調査により、小企業の足元の景況感をタイムリーにとらえます。

● 中小企業景況調査

比較的規模の大きな「中小企業」900社を対象とし、景況感を毎月調査。三大都市圏の製造業にウエートを置く調査対象が特徴です。1963年の調査開始から50年近い歴史をもち、売上見通しDIは政府の景気動向指数の先行系列にも採用されています。

● 中小製造業設備投資動向調査

従業員数20~299人の中小製造業3万社を対象に、年2回、設備投資の計画や実績を調査。中小企業を対象とする設備投資動向調査としては、わが国で最も規模が大きく詳細なものです。

■ 中小企業の現状と課題に関するテーマ別研究

中小企業が直面する課題、中小企業を中心とする産業や地域経済の動向などタイムリーなテーマを選んで調査を実施、調査結果をベースに発展的な研究を行います。研究成果は論文やレポートにまとめ、定期刊行物、書籍な

どの発行、学会や各種研究プロジェクト、シンポジウムなどを通じて発信します。

※論文・レポート・調査結果などの多くは日本公庫ホームページ上でご覧になれます。

● 小企業の構造問題に関する研究

新規開業、事業承継、雇用、資金調達、地域経済社会とのかかわりなど、小企業が構造的に抱える課題について調査研究を行います。

－主な調査(2010年度実施)－

- 新規開業実態調査(2010年度定例調査・特別調査)
- 新規開業企業を対象とするパネル調査
- 中小企業における環境問題への対応に関する実態調査
- 小企業の女性雇用に関する実態調査

－主な研究論文・レポート(2010年度発表)－

- ◇開業後の借入状況
- ◇事業承継を契機とした小企業の経営革新
- ◇環境経営の伸展と小企業の経営
- ◇新規開業者におけるワークライフバランスの決定要因
- ◇「クラウド」と「モバイル」による中小企業におけるICT活用促進の可能性
- ◇新規開業企業における家族従業員の役割
- ◇開業者の人的ネットワークから得られる支援の効果

● 小企業の経営問題に関する研究

ヒト、モノ、カネなど経営資源が限られるハンディを克服し経営を革新する小企業の事例を収集。研究成果を事例集として毎年発行します。

－2010年度調査－

- 小企業の差別化の源泉に関する事例調査

－2010年度発行－

- ◇新経営資源論
～「もったいない」で変わる中小企業経営～

● 内外の産業動向に関する研究

技術の革新や生産システムの変化など、中小企業を中心に起きている最新の動きを産業政策の視点からとらえます。

－主な調査(2010年度実施)－

- 新興国中所得階級市場に向けた大手メーカーによる開発・生産体制の再編成と中小サプライヤーの対応に関する調査
- 電気自動車など環境対応車の新たな展開と中小部品サプライヤーの動向に関する調査
- 成長の期待される高機能素材関連産業における中小企業の役割と期待に関する調査
- 世界市場に向けて中小企業が挑む高級消費財ブランド構築に関する調査

－主な研究論文・レポート(2010年度発表)－

- ◇中小アパレル産業における事業上のリスクコントロールのための基本戦略
- ◇航空機産業における部品供給構造と参入環境の実態
- ◇電気自動車など環境対応車の新たな展開と中小部品サプライヤーの動向
- ◇中小企業が担うIT(情報技術)の革新と新たな事業展開

● 地域経済動向に関する研究

地域活性化に果たす役割など地域経済振興の今日的な視点から中小企業の動きを追います。

－主な研究論文・レポート(2010年度発表)－

- ◇地域産業振興に果たす多様な組織形態の役割
～各組織形態の特性を活かした地域産業振興事例に基づく検討～
- ◇社会制度としての技能
- ◇イノベーションの諸相～地域産業にみる最近の特徴～

日本政策金融公庫シンポジウムの開催

日本公庫として3回目となるシンポジウムを開催します。

日ごろの研究成果をベースに総研スタッフが外部のパネリストとディスカッション。学識経験者、中小企業研究者、中小企業経営者、報道関係者など多くの方々に参加をお願いしています。

2011年11月開催 ～詳しくは公庫ホームページやリーフレットでご案内予定

■ 総合研究所の刊行物

定期刊行物



日本政策金融公庫論集

季刊(2月、5月、8月、11月の各25日発行)

総合研究所スタッフによる学術レベルの研究論文を掲載。

外部論文も掲載し、中小企業研究者に研究発表の機会を提供します。

ー第11号(2011年5月)の主要掲載論文ー

新規開業企業における家族従業員の実態

航空機産業にみられる部品供給構造の特異性

事業承継に際しての組織改革

中小企業における環境問題への取り組み状況(上)



日本公庫総研レポート

随時発行

中小企業の現状と課題に関する最新の研究成果をとりまとめ、タイムリーに発信する各号完結の研究報告書です。



調査月報

毎月5日発行

総合研究所の研究成果を企業経営者や中小企業支援機関関係者など研究者以外の方々にもわかりやすくお伝えするための研究雑誌です。

書籍



『新規開業白書』

「新規開業実態調査」の結果をベースに、最新のテーマで新規開業の動向を分析。

1992年から毎年刊行している、わが国の新規開業研究に欠かせない文献です。

ー2011年版の主な内容ー

2010年度新規開業実態調査の概要

開業者の人的ネットワークから得られる支援の効果

開業者の起業経験

自発的、非自発的廃業の実証分析

成長期に克服すべき課題



『女性が輝く小企業』

「小企業の女性雇用に関する実態調査」の結果を様々な角度から研究した成果です。雇用の多様性を実現する小企業の実態を、アンケート調査結果にケーススタディを交えて明らかにした、注目の一冊です。



企業事例集

『個性きらめく小企業』

中小企業経営に関する事例研究の成果です。経営者の個性を事業に投影することで、他社と差別化を図るためのプロセスやポイントを、企業事例をもとにわかりやすく紹介します。